

ツキノワグマから身を守るために (春～夏の出没について)

今年も県内においてツキノワグマの出没が予測されます。ツキノワグマから身を守るために以下のことに心がけてください。

1. 滋賀県内のツキノワグマについて

- (1) 滋賀県内におけるツキノワグマの主な生息域は、湖北地域・湖西地域・比良山系・鈴鹿山脈で、**主な出没地点は、湖西地域と湖北地域の山地と平野部の境界部**ですが、平成16年、平成18年、平成22年および平成26年の大量出没の状況から類推すると、これ以外の地域にも出没する可能性があります。
ツキノワグマは国内の数少ない森林性の大型ほ乳類であり、滋賀の豊かな生態系の大切な一員です。
- (2) ツキノワグマは東中国地域、紀伊半島など6つの地域個体群が絶滅の恐れがあるとされており、滋賀県のツキノワグマも「滋賀県で大切にすべき野生生物」（滋賀県レッドデータブック2015年版）で、県内において**存続基盤が脆弱な希少種**として位置づけられており、被害の防止を図りながらその安定的な生息を図ることが重要です。
- (3) ツキノワグマは、本来は**大変臆病で温厚な動物**です。「猛獣」だと思っておられる方もいますが、過度に恐れることはありません。とにかく**ツキノワグマとの遭遇を少なくすることが、被害の防止につながる**と考えられます。

2. ツキノワグマを引き寄せないために

- (1) 人家のまわりやキャンプ場などは、**ゴミだけではなく米ぬかや野菜くずなど餌になるものの管理を徹底**してください。**墓地の供え物は持ち帰る**ようにしてください。
- (2) ハイキング、登山、溪流釣りなどで出た**生ゴミは必ず持ち帰って**ください。
- (3) 人家のまわりで**収穫の予定のない柿や栗の実やハチの巣は撤去**してください。

3. ツキノワグマと遭遇しないために

- (1) ツキノワグマに自分の存在を知らせてください。
ツキノワグマは、嗅覚や聴覚が人より優れ、人の接近をいち早く察知し、人を避けます。**ラジオ、笛、鈴などで音を出して行動してください。**
- (2) ツキノワグマがエサをとりにくる林などには極力入らないでください。
ツキノワグマは明るい場所を避けますので、見通しのよい明るい場所で行動してください。ツキノワグマの糞や足跡などをみつけたら、迂回するか、引き返してください。**山菜採りやタケノコ採りは、ツキノワグマも餌を食べに来ている可能性がありますので特に気をつけてください。**キイチゴなどの木の実が実っている場所にもできるだけ近づかないようにしてください。
- (3) 早朝や夕方の外出は注意が必要です。
ツキノワグマは、人里近くに夕方に出てきて、夜間行動することが多いので、**夜間はできるだけ外出しないようにしてください。**外出する場合には、単独の行動は避けてください。特に、農作物等の被害がすでにある場所での行動は危険です。

(4) 人家周辺でも注意をしてください。

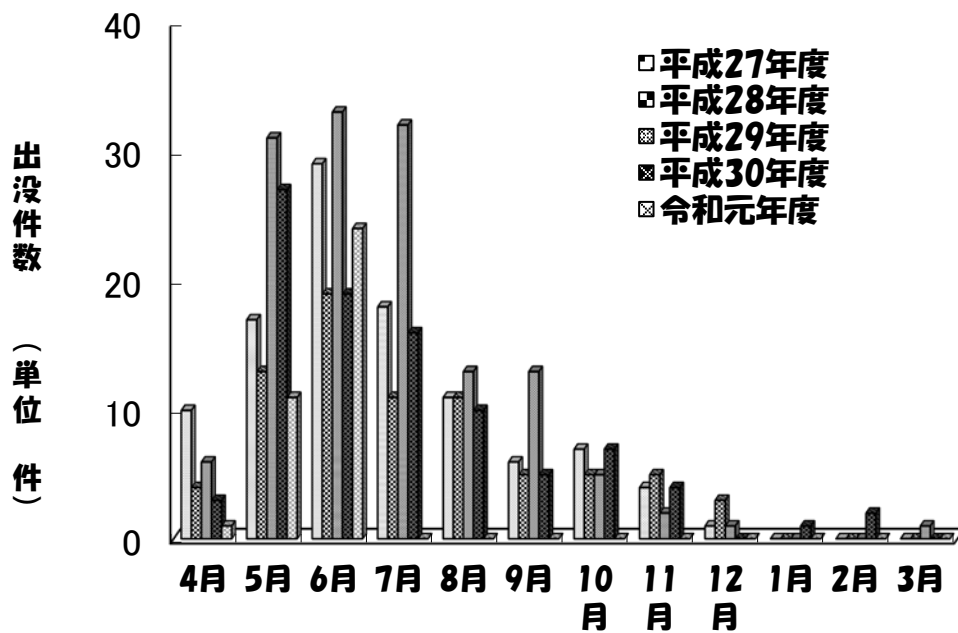
人家周辺でも出沒することがあります。周辺地域で出沒情報がなくても、特に早朝や夕方は常に周囲に注意を払うよう心がけてください。

(5) 子グマを見かけたら、親グマに注意してください。

子グマの近くには親グマがいる可能性が高いので、子グマを見かけた場合は、追い払いをせず、親グマに注意してください。

4. ツキノワグマの出沒状況について

(1) 平成 27 年度～令和元年度（6 月 23 日時点）にかけての月別出沒状況は以下のグラフのようになっています。



(2) このグラフによると、9月から11月にかけて、大量出沒が発生した平成 22 年と平成 26 年には多数出沒がある一方、それ以外の年では出沒が少なくなっています。

(3) その反面、5月から7月は大量出沒の有無にかかわらず毎年出沒が報告され、近年は増加傾向にあります。また、この時期に出沒する個体は、まだ状況判断が甘い若い個体であることが多いことが分かっています。

(4) これからの初夏は、若い個体が集落近くまでさまよい出てくる可能性がありますので、十分注意してください。

5. 目撃情報は市町または最寄の警察署(110番)、滋賀県へ

(1) 人家近くでツキノワグマを目撃した場合は、直ちに連絡してください。パトロールや集団登下校などの対策が迅速に実施できます。

(2) 提供していただきたい情報は、「目撃場所」「目撃時間」「大きさ」「移動方向」「何をしていたか」などです。

滋賀県・滋賀県警察本部